

不適正な経理処理に伴う懲戒処分等について

農業生物資源研究所では、不適正な経理処理事案の全容解明に向け、外部専門家3名（弁護士、公認会計士）を含む調査委員会を設置し、調査を進めてきたところですが、調査が終了し、その全容をとりまとめ平成27年12月22日に最終報告として公表したところです。

この度、最終報告で不適正な経理処理に関与した職員に対する懲戒処分を下記のとおり行いましたので、お知らせいたします。

記

処分内容	人数
停職 1月	1名
停職 15日	2名
停職 3日	4名
停職 1日	5名
減給	6名
戒告	6名
計	24名

この他、矯正措置として訓告11名、嚴重注意62名、口頭注意11名を行いました。（管理監督責任にかかる矯正措置としての嚴重注意7名を含む。）

お問い合わせ先

国立研究開発法人農業生物資源研究所
広報室長 谷合 幹代子
TEL 029-838-8469